

乳がん検診（施設）

動 向

本邦における乳癌の罹患、死亡数は近年なおも増加傾向で、罹患率は40歳代後半に、死亡率は50歳代にピークがあり、年齢調整死亡率をみると平成16年には悪性新生物死亡全体の8.3%となっている。

さて乳癌死亡数の削減対策として、旧厚生省は乳癌検診を昭和62年から老人保健法に基づいて義務づけ、30歳以上を対象に視触診検診を実施している。その後、視触診のみの検診では死亡率の改善が見られないとの研究発表により、平成12年4月にマンモグラフィ併用検診法のガイドラインを提示し、厚生労働省は平成17年度から40歳以上の女性を対象にマンモグラフィによる検診を原則とすると通達している。

これに先駆けて、当協会では昭和57年から、視触診法による乳癌検診を施行し、平成5年1月からは横浜市の委託により、横浜市内住民の40歳以上を対象に、5年間隔で一方向撮影（MLO撮影）のマンモグラフィ併用視触診法を行い、平成13年10月以降、特に50歳以上には隔年のマンモグラフィ併用検診を、次いで平成17年7月からは40歳代に限り二方向撮影（MLO、CC撮影）を隔年に施行している。近年、マンモグラフィ検診に関する意識の向上に伴い、マンモグラフィ受診者数は激増している。それに加えて超音波併用検診の受診者も増加の傾向にある。

今回は平成17年度の乳癌施設検診の実績を纏め、些かの考察を行う。

方 法

- 1) 視触診検診法：各種団体の被保険者、その配偶者、さらに個人申し込み者を対象に視触診のみ施行。
- 2) マンモグラフィ併用視触診検診法：希望する個人、一部の団体を対象にマンモグラフィの一方向または二方向撮影を、また、横浜市内住民には前記の方法で施行している。尚、同時に自己視触診法の啓蒙を加えている。後日、マンモグラフィのダブルチェックを、更に市の施策群には横浜市二次読影判定委員会がチェックを行い、要精検者を判定している。
- 3) 超音波検査併用検診は希望者に施行している。

結 果

平成17年度の受診者は19,778人と、昨年より982人減少している。その内訳は、視触診検診法による受診者群が7,148人で昨年より29%減少しているが、反面マンモグラフィ併用群は8,146人で34%増加している（表1）。

視触診検診法による受診者のうち、要精検者は6.9%でその精検受診率は81.6%である。発見乳癌は3例で、癌発見率は0.04%と低率であり、早期癌は有自覚者の1例のみである（表2）。

次いで、マンモグラフィ併用視触診検診法による受診者のうち要精検率9.3%で、精検受診率は78.3%と稍低率であるが発見乳癌は26例で0.32%と高率である。そのうち早期癌は19例、73%を占め、初診者から9例、再診者から10例検出している。非浸潤乳管癌は6例で、いずれもマンモグラフィの石灰化像所見から検出している。発見乳癌例のうち無自覚の受診者は19人であるが、非浸潤乳管癌の6例を除き臨床的に触知可能であり、一方有自覚者のうちの4例は進行癌である（表3）。

精検後の経過観察者（他医からの紹介例を含む）のうち、発見乳癌は15例、発見率0.33%であり、早期癌は9例で、進行癌の3例は他医からの紹介例である（表4）。

まとめ

今回の検診状況から、まずは自己視触診法をより一層啓蒙し、有自覚者は自発的に専門医療機関へ受診、一方無自覚者は積極的に検診参加を勧奨することが肝要である。

マンモグラフィは、乳癌の早期発見に極めて有効であるが、しかし、触診並びに超音波検査が癌検出に優位な症例も有り、共に蔑ろにできない。

爾後の検討課題はマンモグラフィ検診の対象年齢、特にdense breastに対する二方向撮影、超音波検査の併用、アナログによるマンモグラフィからデジタルへの転換、コンピュータ支援診断（CAD）の導入、また30歳代の超音波併用検診等である。

関係の集計表は91頁に掲載